

令和2年度 稲美町水質検査計画書

稲美町地域整備部水道課

令和2年度 稲美町水質検査計画書

1. 水道事業種別 上水道事業

2. 事業主体 稲美町

3. 配水場名 西部配水場
東部配水場
南部配水場

4. 原水の種類及び水質状況

(1) 地下水

水質概要：一年を通して安定した水質を保持しているが、地下水のため含有している遊離炭酸の除去に配慮した水処理が必要となっている。

(2) 県水受水

水質概要：神出浄水場で高度浄水処理され、水質も安定している。残留塩素濃度が比較的高い。

5. 浄水処理方法

西部配水場及び東部配水場にエアレーションを設置している。

6. 消毒剤

次亜塩素酸ナトリウム

7. 一日平均給水量及び給水戸数

9,040 m³

12,750 戸

8. 水質検査計画

表1、2に基づき、必要項目について各検査を実施し、安全で安心な水道水の供給を努める。

表1 水質検査地点

配水場名称	原 水	給 水 栓
西部配水場	西部2・3・4・5・7 8・9・10号取水井戸	六分一公園
東部配水場	東部1・2・3号取水井戸	草谷クリーンセンター
南部配水場	南部1・2号取水井戸	印西クリーンセンター

表2 検査頻度及び検査項目(水質検査表1)

名 称	検査場所	検査頻度	項目数	検査する項目
毎日検査	給水栓(3ヶ所)	1日1回	3	色・濁り・消毒の残留効果
毎月検査	給水栓(3ヶ所)	1月1回	9	水質変化の指標となる項目
全項目検査	給水栓(3ヶ所)	1年4回	51	水質基準の全ての項目
	原水(13ヶ所)	1年1回	42	(消毒副生成物を除く)
クリプト指標菌 検査	原水(13ヶ所)	1年4回	2	嫌気性芽胞菌・大腸菌
水質管理目標設定 項目他	原水(13ヶ所)	1年1回	2	アンモニア態窒素、侵食性遊離炭酸、

9. 水質検査の方法と委託先

(1) 自己検査

毎日検査は職員が行う。

(2) 委託検査

毎月検査は加古川健康福祉事務所で行う。

その他の検査は、委託検査(外部検査機関)で行う。委託先の選定については、検査制度と信頼性を重視し、信頼性保証システムとして、ISO9001認証取得検査機関とする。

10. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しない恐れがある次のような場合には、臨時の水質検査を行う。このとき水質検査機関と素早く的確に対応できるように、委託機関との連携に努める。

- ・ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・ 水源に異常があったとき。
- ・ 水源付近、供給点周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・ 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ・ 浄水過程に異状があったとき。
- ・ その他特に必要があると認められるとき。

11. 結果の評価と計画の見直し

- ① 浄水及び原水の水質検査結果を基に、水質の安全性を判定し評価を行います。
- ② 水質検査計画は過去の検査結果等を考慮して、毎年見直しを実施していきます。

12. 水質検査計画及び結果の公表

水質検査計画については毎事業年度の開始前に稲美町ホームページに掲載します。水質検査結果は定期的に稲美町のホームページに掲載します。また、水質検査結果は次年度の水質検査計画に反映します。皆様のご意見をお寄せください。

水質検査計画策定の概念図

